

# 乗合タクシーの本格運行 について

## ■ 本格運行に向けたスケジュール(第11回会議より)

本格運行ルート案について地域公共交通会議で検討



関係機関及び沿線自治会等との協議



地域の意見を反映させた  
本格運行内容を策定



平成27年秋頃 地域公共交通会議で合意



平成27年冬頃 本格運行の事業者選定



乗合事業の認可申請・取得  
停留所設置等の準備  
本格運行の内容の周知

平成28年度 本格運行開始

# 乗合タクシーの利用状況

■利用者数(期間:平成26年3月10日～平成27年8月31日) (単位:人)

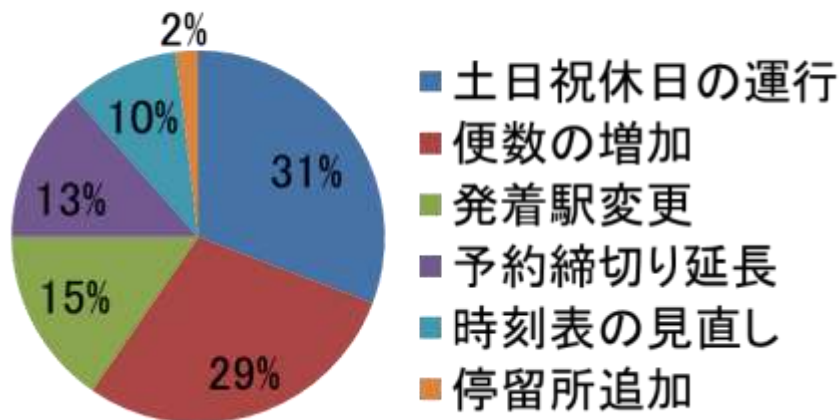
ルート	H25	H26年度												H27年度					合計	1台平均
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月		
A	73	75	74	73	86	72	124	106	86	90	82	78	97	109	132	180	199	152	1,888	1.6
B	24	56	49	66	54	34	61	55	43	65	78	54	79	96	97	156	139	130	1,336	1.4
C	54	67	94	147	130	143	137	105	116	100	108	140	143	147	123	177	187	160	2,278	1.5
D	9	18	31	43	24	33	42	17	11	13	8	15	25	37	24	21	32	30	433	1.1
E	22	38	32	54	32	37	31	42	26	47	42	45	65	71	63	58	66	76	847	1.3
F	28	29	17	17	39	27	25	30	28	28	20	25	31	50	42	93	76	64	669	1.4
G	7	9	8	13	12	2	9	2	6	2	4	9	11	30	25	25	20	13	207	1.1
H	36	39	32	46	58	36	32	35	39	43	21	17	38	80	37	42	42	35	708	1.2
I	11	10	17	17	21	19	15	15	13	7	7	13	14	11	11	18	15	5	239	1.1
計	264	341	354	476	456	403	476	407	368	395	370	396	503	631	554	770	776	665	8,605	1.4
1日平均	17.6	16.2	17.7	22.7	20.7	19.2	23.8	18.5	20.4	18.0	19.5	20.8	22.9	30.0	30.8	35.0	35.3	31.7	23.5	
	19.9												32.7							

- 1日平均利用者数は、増便や予約受付時間の改善等を実施した平成27年4月以降、それまでの19.9人/日から、32.7人/日と約1.64倍に増加

## ■利用者アンケート結果

(第9回会議より)

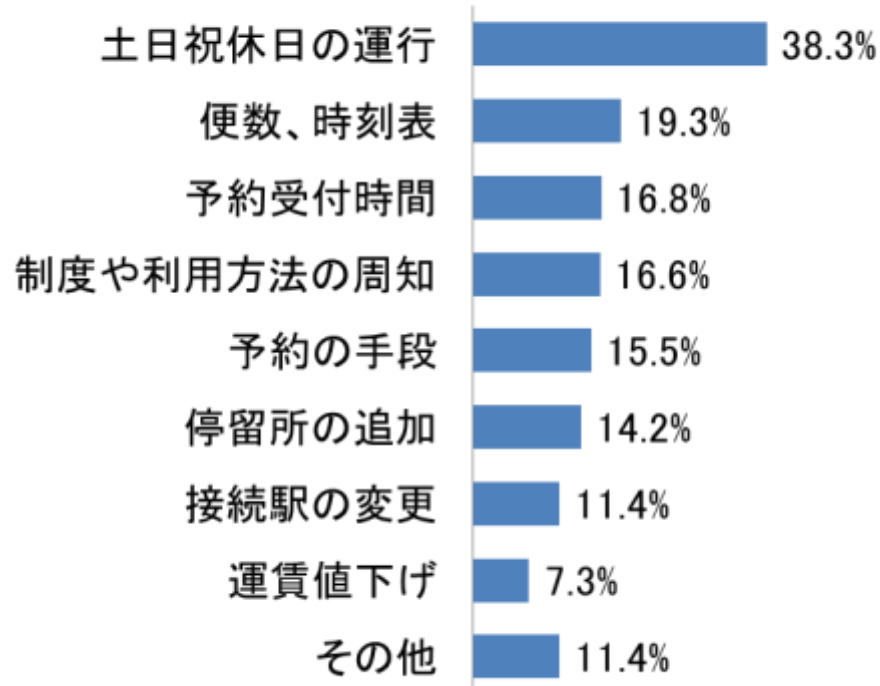
(改善して欲しい点)



## ■沿線アンケート結果

(第11回会議より)

(改善されたらよいと思う点)



平成27年 4月 増便、予約締切りの延長等の改善を実施  
平成27年11月 全日運行開始(予定)

運行事業者へ運行内容や契約内容等について問題ないか、改善して欲しい点がないか等を聞き取り。また、電話オペレーターや乗務員へも実務上で改善が必要と思われる点等がないかを事業者から聞き取りしていただいた。

## ■聞き取り結果

- ・現在の運行ルート、ダイヤ設定等について概ね問題ない
- ・車両が不足して増車対応できず予約をお断りする状況はない
- ・許認可申請や届出等の際に問題等は生じていない
- ・土、日曜日や祝休日、年始も運行可能



事業者の視点から大きな問題は生じていない

## ■沿線自治会等との協議経過

○平成27年6月～ 自治連合会長説明

(対象区:中区、東区、西区、南区、北区、美原区)

○平成27年7月～ 校区への説明 (対象校区:26校区)

- 乗合タクシーの本格運行への移行についての説明、運行ルート及び停留所等への意見収集等

## ■地域からの意見と対応

○運行ルート及び停留所に関する意見

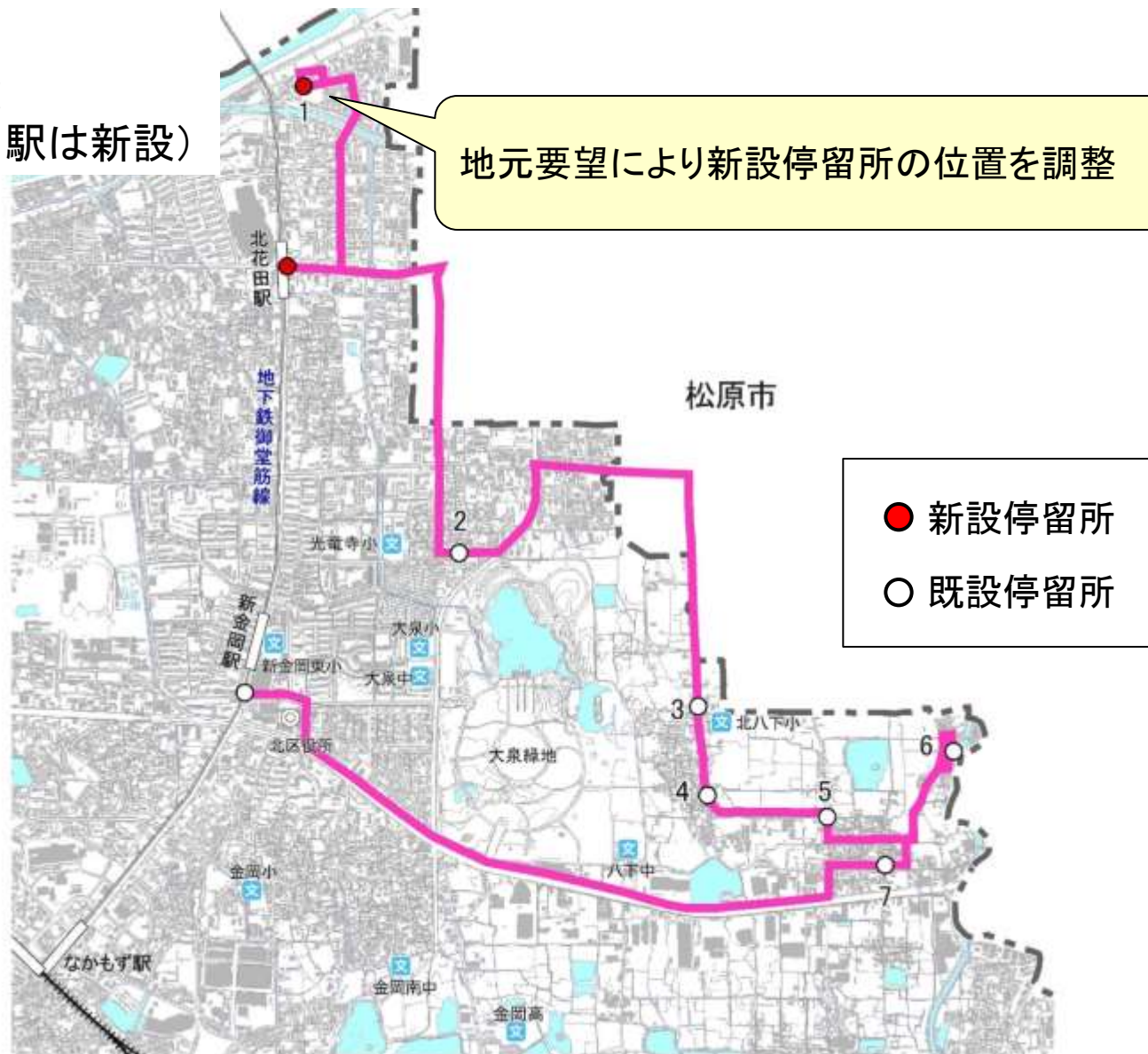
- アクセスしやすい場所、住民にわかりやすい場所等への新設停留所の移動及び新設停留所の追加



前回会議で提示したルート案をもとに新設停留所位置の調整・追加

## ■ Aルート(北花田駅～新金岡駅)

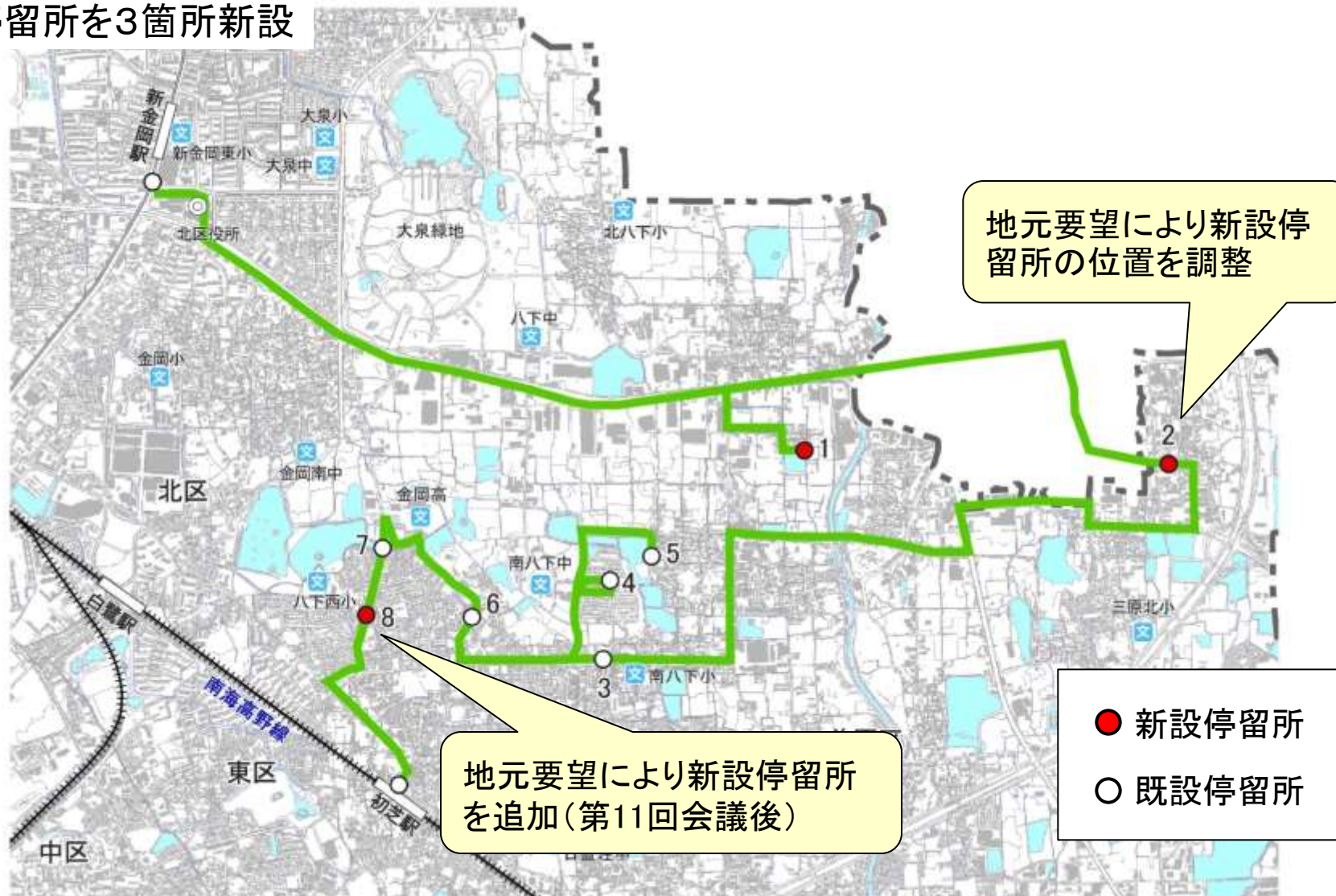
- ・現Aルートを分割
- ・停留所を1箇所新設
- ・接続駅を変更(うち1駅は新設)





## ■ Bルート(新金岡駅～初芝駅)

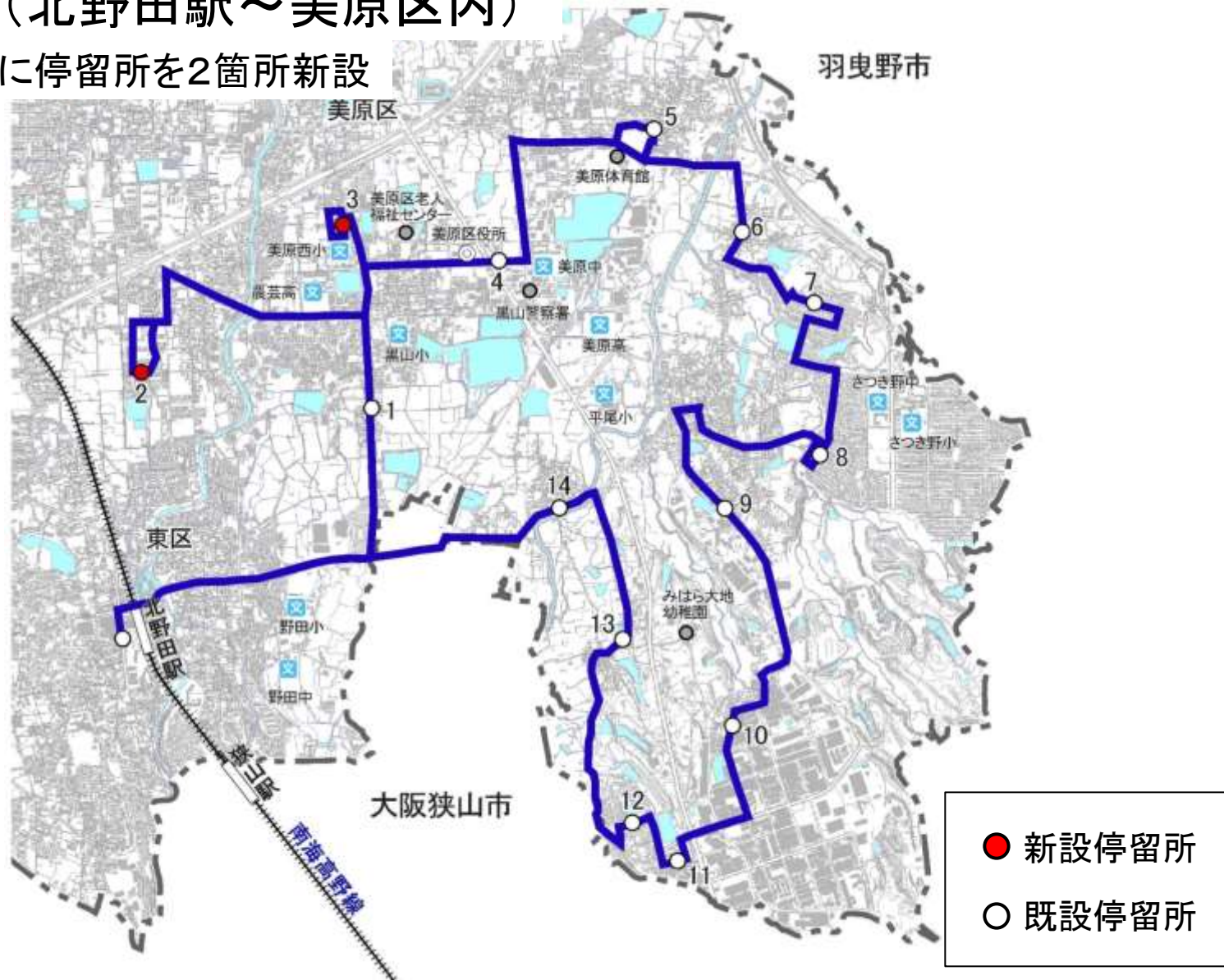
- ・現Aルートを分割
- ・停留所を3箇所新設





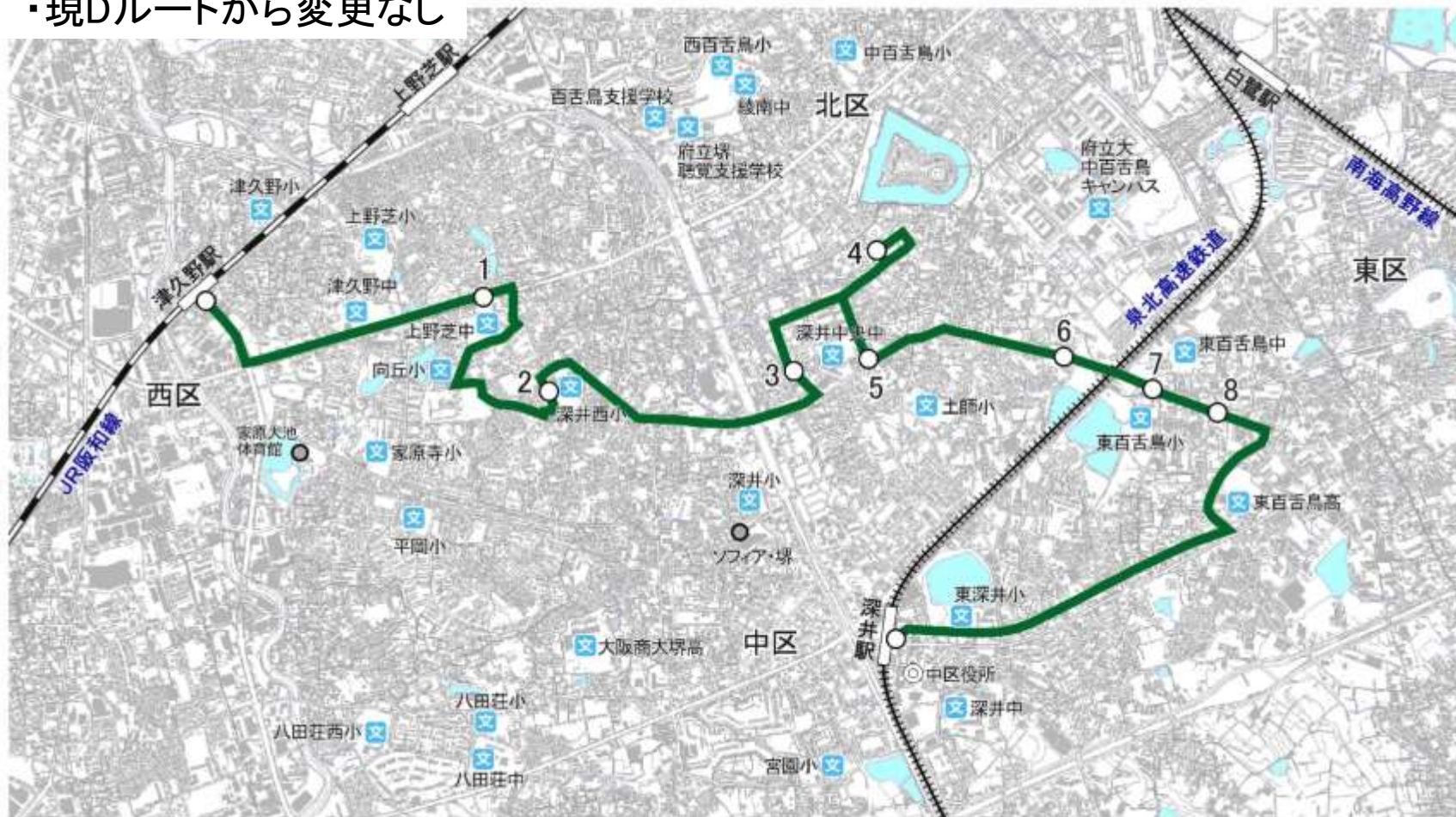
## ■ Cルート(北野田駅～美原区内)

- ・現Bルートに停留所を2箇所新設



## ■ Dルート(津久野駅～深井駅)

・現Dルートから変更なし

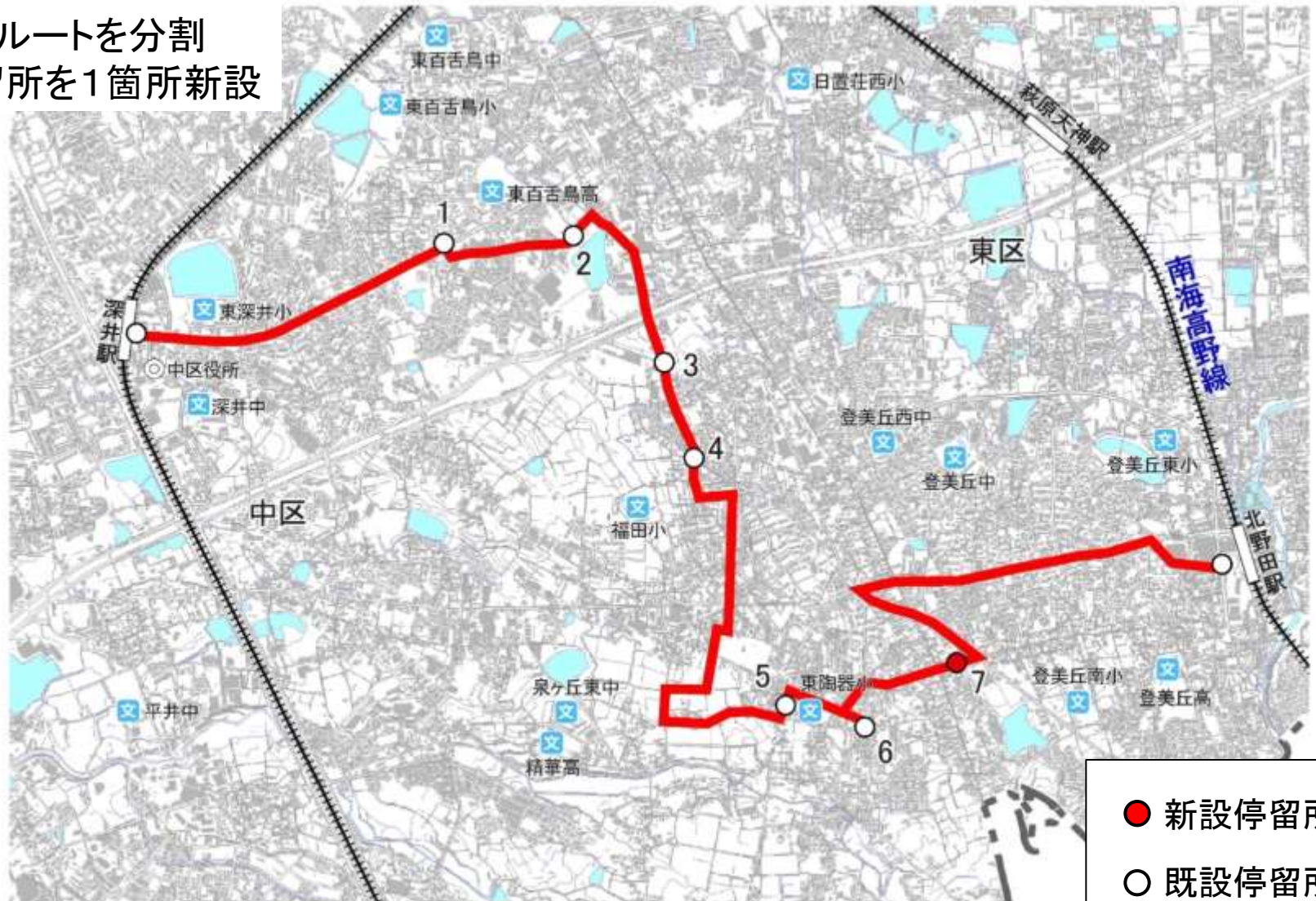


○ 既設停留所



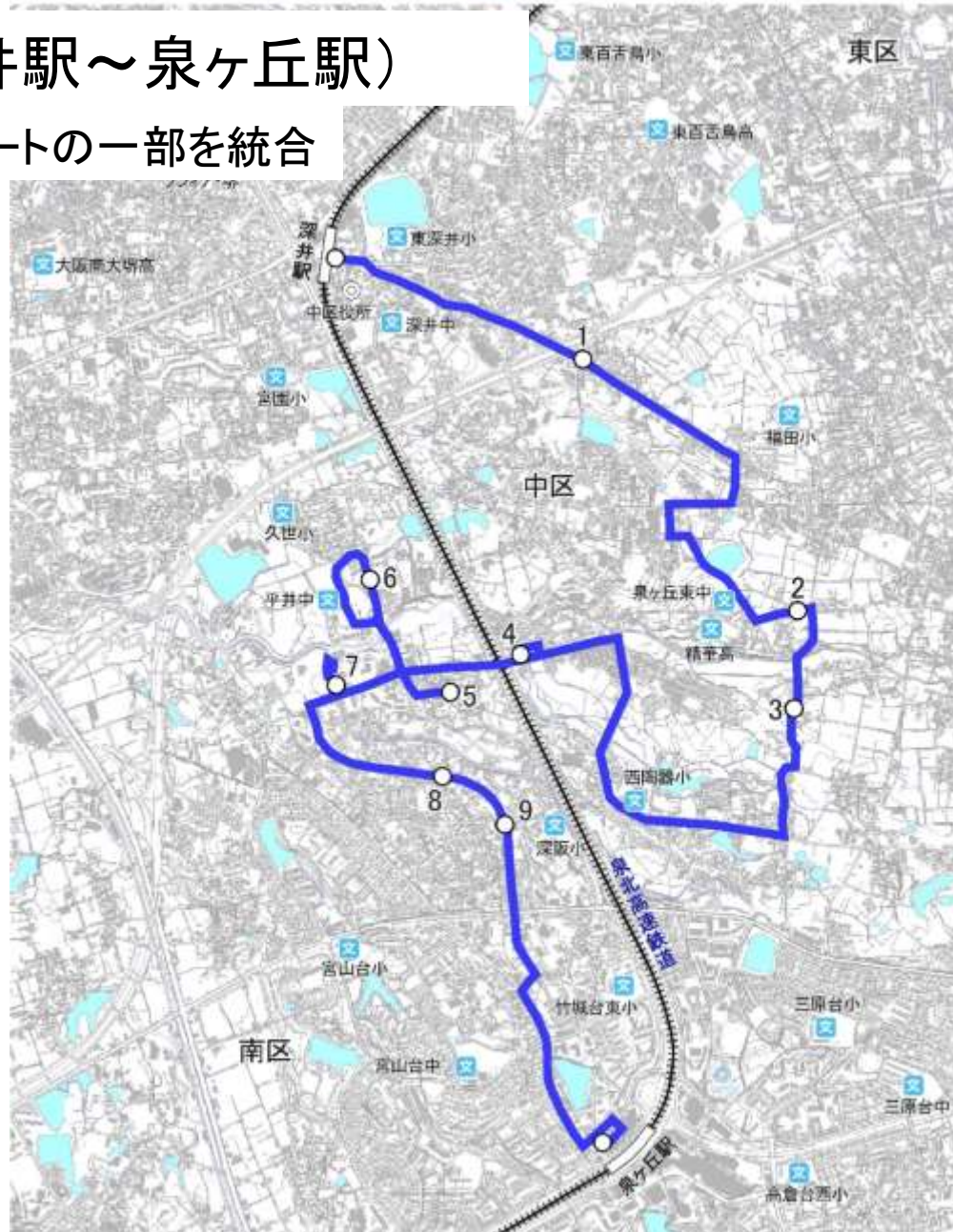
## ■ Eルート(深井駅～北野田駅)

- ・現Cルートを分割
- ・停留所を1箇所新設



## ■ Fルート(深井駅～泉ヶ丘駅)

- ・現FルートへEルートの一部を統合

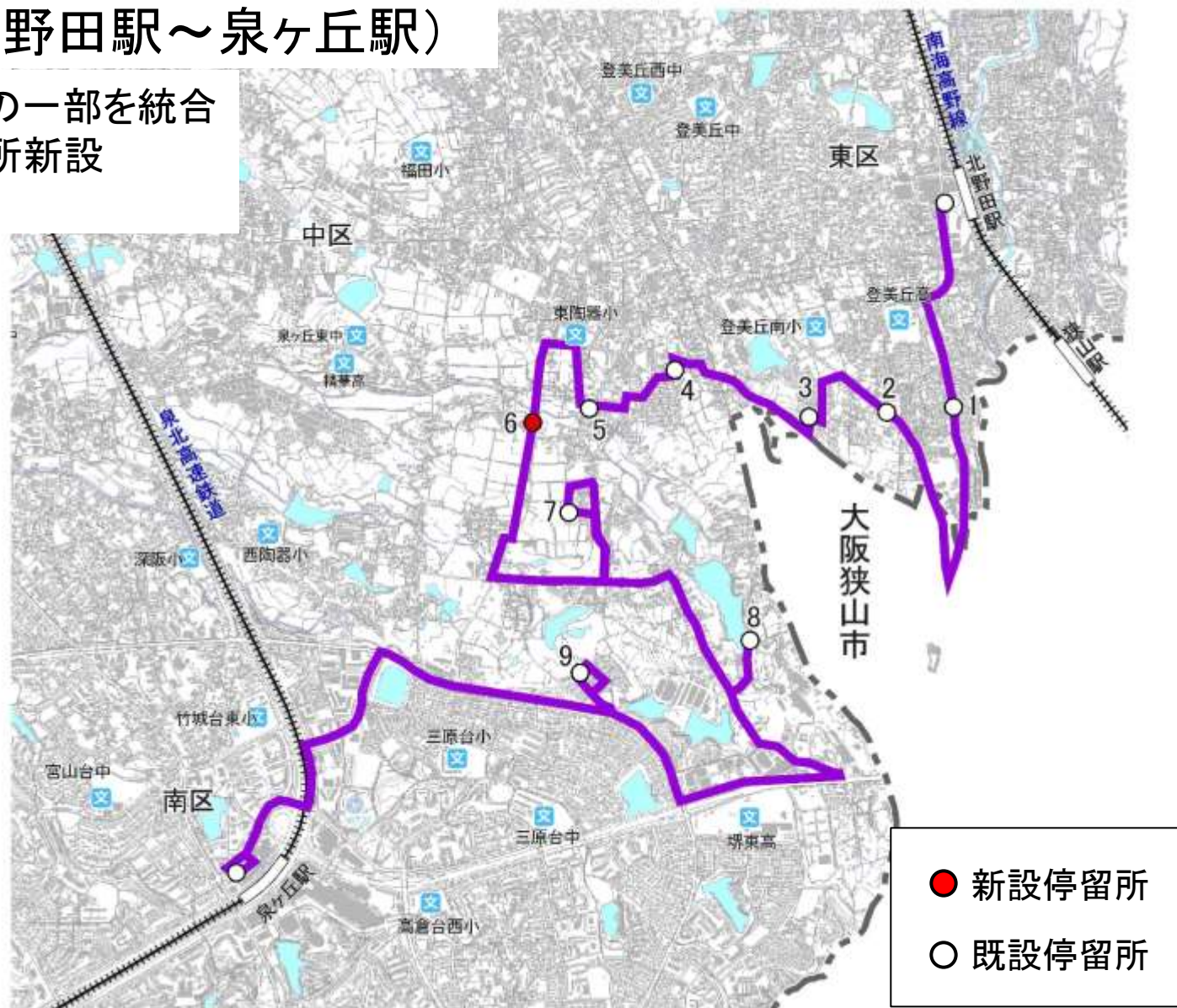


○ 既設停留所



## ■ Gルート(北野田駅～泉ヶ丘駅)

- ・現C、Eルートの一部を統合
- ・停留所を1箇所新設
- ・接続駅を変更



## ■ Hルート(鳳駅～柵・美木多駅)

・現G、Hルートの一部を統合

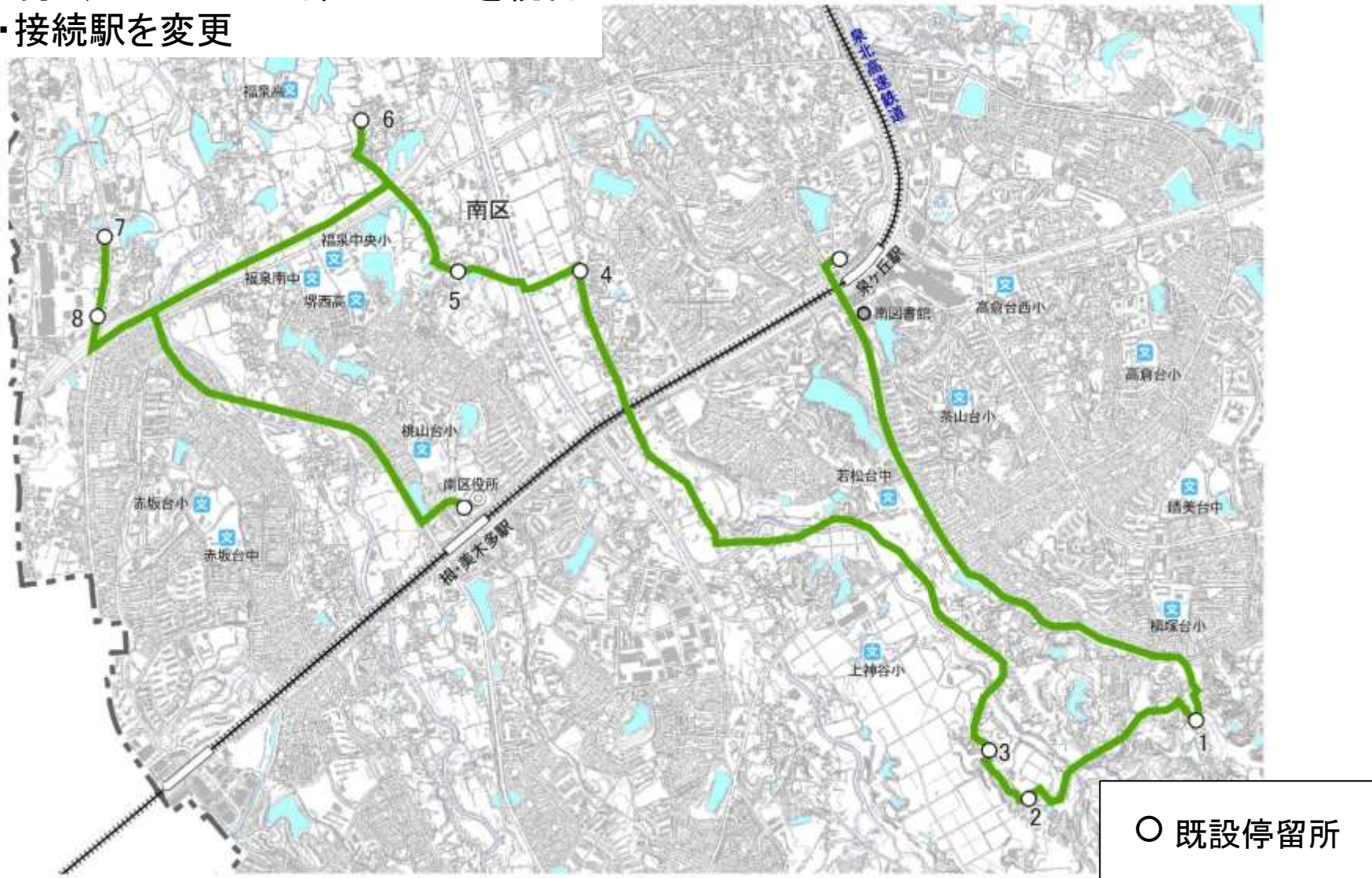


○ 既設停留所



## ■ Iルート(泉ヶ丘駅～榎・美木多駅)

- ・現G、Hルートの一部とIルートを統合
- ・接続駅を変更





- 実証運行においては、鉄道駅やバス停から離れた地域と鉄道駅を結ぶルートとして市内9ルートを設定し、道路状況等を勘案し停留所を配置。

## 実証運行の検証等

- 利用状況や地域の意見等を踏まえ、接続駅の変更や停留所の追加を検討。
- 沿線アンケート調査では「すぐに利用したい」「将来は利用したい」との回答が約77%で、潜在的な需要も含めて事業の必要性はある。

本格運行においても鉄道駅やバス停から離れた地域と鉄道駅を結ぶことを基本にし、地域の意見等を踏まえてルートを再編(資料3参照)

- 実証運行で利用の少ない停留所も廃止しない

- 実証運行は、運行ルート、停留所、ダイヤを設定したうえで、利用者から事前に予約のあった場合にのみ運行するデマンド型の区域運行方式を採用。
- 予約のあった停留所のみを運行する際には、市が指定する道路を通行してのショートカットを可とする。

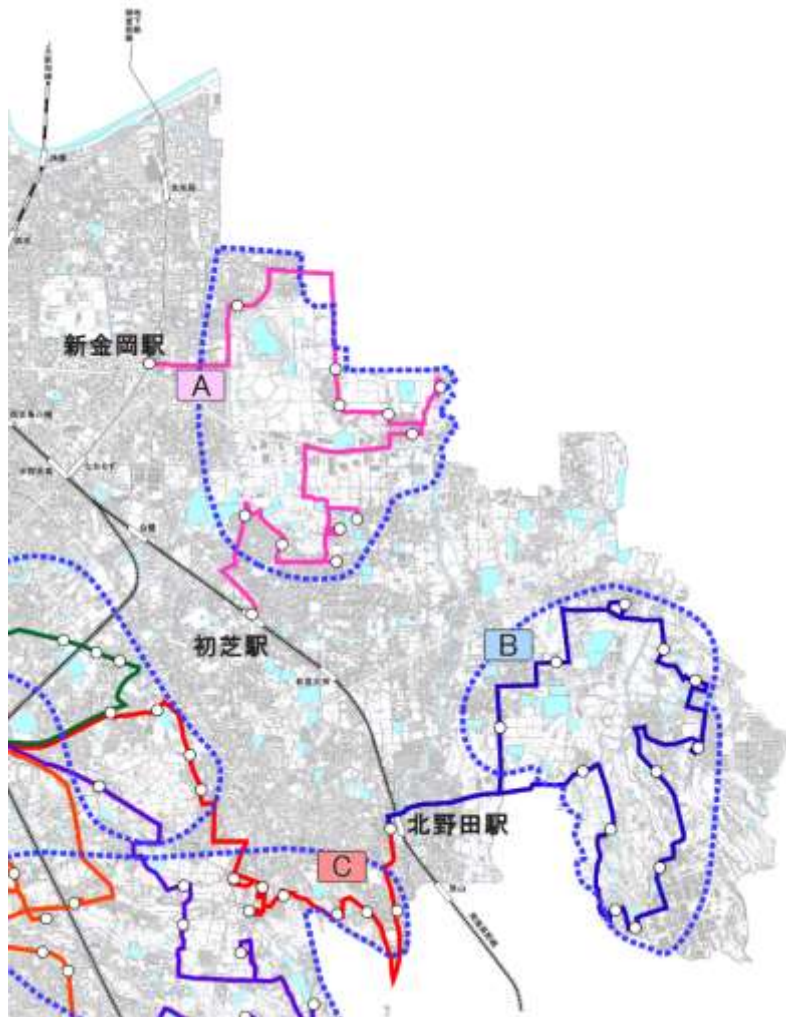
## 実証運行の検証等

- 予約のない便は運行しないデマンド型とすることで経費を抑制。
- 予約のない停留所をショートカットすることで、効率的に運行。

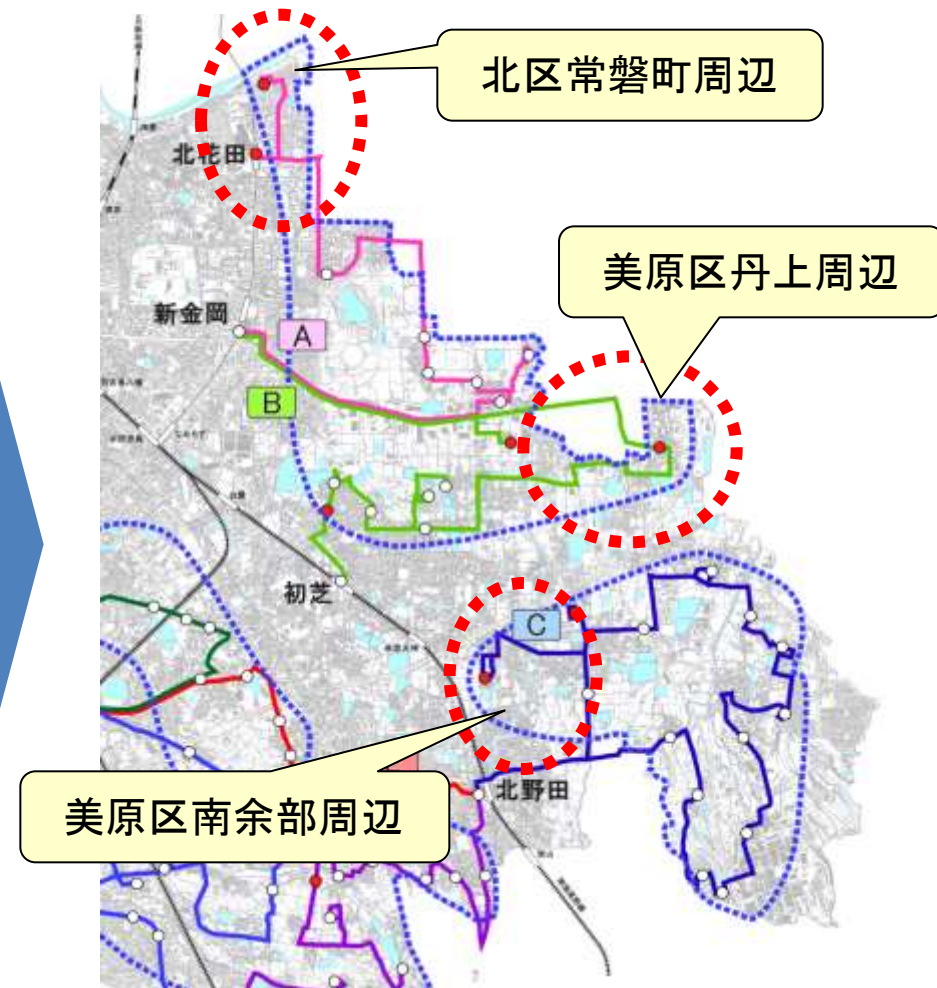
本格運行においてもデマンド型の区域運行方式を採用

- 停留所新設に伴い運行区域を拡大(資料4参照)

(実証運行)



(本格運行案)



- 実証運行は、セダン型タクシー（乗客定員4名）を使用。
- 1台の乗客定員を超える予約がある場合は増車により対応。
- 他の一般旅客自動車運送事業で使用している車両と併用。

## 実証運行の検証等

- 車両1台あたりの平均利用者数は約1.4人。
- 一般乗用旅客自動車運送事業で使用している車両と併用しており、車両が不足して予約を断るような状況は発生していない。

本格運行においても、乗客定員4名の乗用車を使用

- セダン型車両と同等以上のトランクスペース等を有する
- 乗車定員が6名以上10名以下の車両とすることが可能

- 実証運行は、1方向4便/日で開始し、利用者の声などを踏まえて、平成27年4月から1方向5便/日に増便。
- 往復ルートにおいては、双方向それぞれ1日あたり5便。  
循環ルートにおいては、右回り、左回りそれぞれ1日あたり5便。
- 運行時間帯は、午前8時 ~ 午後5時の間。

## 実証運行の検証等

- 1日あたりの平均利用者数は、増便後の平成27年4月以降、19.9人/日 ⇒ 32.7人/日 へ約1.64倍増加。
- アンケート調査等では、夕方の運行を望む声が多い。


本格運行においても1方向5便/日の運行回数とする

- 運行時間帯は、午前8時 ~ 午後6時の間で設定予定
- 実施ダイヤは、市と受託事業者で調整

- 実証運行は、月～金曜日（祝休日及び年始を除く）で運行開始し、利用者の声などを踏まえて、平成27年11月から全日運行開始予定。

## 実証運行の検証等

- 全日運行開始前のため、土日祝休日の利用状況等は不明であるが、アンケート調査等において、土日祝休日の運行要望が最も多い。



本格運行においても運行日は全日とする  
（土日祝休日及び年始も運行）

- 実証運行は、路線バスを参考とし、運賃は大人300円、小人 150円、おでかけ応援カード提示100円、障害者手帳等の交付を受けた方は大人150円、小人80円 に設定。

## 実証運行の検証等

- 利用者の8割以上がおでかけ応援カードを提示して100円で利用。
- アンケート調査等でも運賃値下げの要望は少ない。

本格運行においても実証運行の運賃を継続(資料5参照)




## ■本格運行内容のまとめ

運行開始日	平成28年4月(予定)
運行ルート 及び停留所	鉄道駅やバス停から離れた地域と鉄道駅を結ぶ9ルート (資料3参照)
運行方式	デマンド型の区域運行 (運行区域は資料4参照) ・停留所とダイヤを設定して区域運行
使用車両	乗客定員4名の乗用車 ・定員を超える場合、車両を追加して対応
運行回数	1方向5便/日
運行日	全日(土日祝休日及び年始も運行)
運賃	大人300円 小人150円 おでかけ応援利用者証の交付を受けた方 100円 障害者手帳等の交付を受けた方 大人150円 小人80円 (資料5参照)

# 今後のスケジュール について

## ■ 本格運行に向けたスケジュール（予定）

### 運行内容に関する地域公共交通会議における合意



平成27年10月～12月	総合評価方式の一般競争入札による委託業務事業者選定 乗合タクシー運行事業者との契約
平成27年12月 ～平成28年3月	運行準備 ・乗合事業の許認可申請 ・停留所の設置 ・運行に向けた周知活動




**平成28年4月 本格運行**

## ■ 本格運行の事業者選定について

### 市町村等が運行を委託する場合における運行主体の選定方法

運行を委託する場合の運行主体(一般乗合旅客自動車運送事業者)の選定にあたっては、運行経費の多寡のみを基準とすることなく、収益拡大策、運行の安全性、利用者の利便性、環境への配慮、緊急時の対応能力等の観点から総合的に評価することが重要である。

出典:コミュニティバスの導入に関するガイドライン(国土交通省)



総合評価方式による委託業務事業者選定を行うこととし、次の評価項目により、総合的に審査し、事業者を選定する。

## ■事業者選定の評価項目

- ・業務遂行能力
- ・運行の安全性確保及び緊急時の対応
- ・利用者の利便性向上
- ・事業費

※上記評価項目の審査基準は、2名以上の学識経験者に意見聴収を行ったうえで、総合評価一般競争入札評価委員会で審議し、決定する。

※その後、事業者からの提案を受け、同評価委員会で提案内容を審査し、運行事業者を決定する。